様式第３号（第４条関係）

生環第１－９号
令和３年４月１日

一般廃棄物処理業許可証

住　所　佐賀市東与賀町大字飯盛２６３４番地１
氏　名　大坪産業株式会社
　　代表取締役　　陣　内　元　治　様

神埼市長　　松　本　茂　幸

神埼市一般廃棄物の処理及び清掃に関する条例施行規則第４条の規定により、次のとおり許可する。

取扱廃棄物の種類	一般廃棄物（ごみ）
処理業の区分	収集運搬業（積替え及び保管行為を除く。）
処理業の区域	神埼市全域
許可期限	令和３年４月１日から令和５年３月３１日まで
許可条件	１．事業系一般廃棄物に限る。 ２．裏面の登録車両以外を収集運搬に使用しないこと。 ３．毎月実績報告書を作成し、翌月の１０日までに提出すること。 ４．許可事項に変更が生じた場合は、１０日以内に届け出ること。 ５．受託事業所において、ごみの分別を徹底するように指導依頼すること。 ６．関係法令を遵守すること。